

公益財団法人鹿児島市公園公社
制限付き一般競争入札分

入 札 説 明 書

入札事項名

令和8年度平川動物公園警備業務委託

〒891-0133

鹿児島市平川町5669-1

鹿児島市平川動物公園

電話番号 099-261-2326

入 札 説 明 書

令和８年度平川動物公園警備業務委託契約に係る制限付き一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

- 1 申請受付開始日 令和８年２月１３日
- 2 入札執行者 公益財団法人鹿児島市公園公社
理事長 福留 章二
- 3 契約担当係 〒８９１-０１３３
鹿児島市平川町５６６９番地１
鹿児島市平川動物公園 管理係
電話 ０９９-２６１-２３２６
FAX ０９９-２６１-２３２８
電子メールアドレス hirakawazoo@k-kouenkousya.jp

4 入札に付する事項

- (1) 件 名 令和８年度平川動物公園警備業務委託
- (2) 内 容 仕様書のとおり

5 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加することができる者は、次に掲げる資格要件の全てを満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者であること。
- (2) このお知らせの日から入札参加資格審査申請の受付期限の日までの間において、鹿児島市建設工事等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成８年５月２８日制定）その他の鹿児島市で定める指名停止に関する規程（以下「指名停止に関する要綱等」という。）に基づく指名停止又は鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成２６年３月２７日制定。以下「暴力団排除対策要綱」という。）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団又は同条第６号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない

者であること。

- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

- (5) 入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。

① 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は子会社の一方が会社更生法第2条第7項に規定する更生会社（以下「更生会社」という。）又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社である場合は除く。

ア 親会社（会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合

イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

② 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、①については、会社の一方が更生会社又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社である場合は除く。

ア 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

イ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

③ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他上記ア又はイと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

- (6) 警備業法（昭和47年法律第117号）第4条の規定による認定を受けていること。
- (7) 警備業法第9条の規定による届出書の提出を必要とする者にあつては、当該届出書を鹿児島県公安委員会に提出していること。
- (8) 鹿児島市業務委託等入札参加有資格業者名簿の「02 警備又は受付業務」中「01 常駐（巡回）警備」の分野に登載された業者であること。
- (9) 鹿児島市内に事務所、営業所等を配置していること。
- (10) 納期の到来している市区町村税並びに消費税及び地方消費税を完納していること。

6 契約条項を示す場所

郵便番号 891-0133

鹿児島市平川町5669番地1

鹿児島市平川動物公園 管理事務所

7 提出書類及び時期等

① 申請方法

- ① 令和8年度平川動物公園警備業務委託制限付き一般競争参加申込書（様式1）
- ② 履歴事項全部証明書（法人の場合に限る。）
- ③ 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないことを証する書類（個人の場合に限る。）
- ④ 納税証明書又は滞納がないことの証明書
 - ア 消費税及び地方消費税について未納の税額がないことの証明書
 - イ 鹿児島市の市税（同市税が課税されていない者で市外に主たる営業所を有する者にあっては、主たる営業所の所在地の市区町村税）について未納の税額がないことの証明書
- ⑤ 印鑑証明書
- ⑥ 鹿児島市業務委託等入札参加有資格業者名簿の「02 警備又は受付業務」中「01 常駐（巡回）警備」の分野に登載されていることを証する書面
- ⑦ 警備業法（昭和47年法律第117号）第4条の規定による認定を受けていることを証する書面
- ⑧ 5（6）に掲げる事項の確認に必要な資本関係又は人的関係のある法人に係る申告書（様式2）

(2) 受付期間

令和8年2月13日から令和8年2月28日までとし、受付時間はそれぞれの日の午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）とする。

(3) 受付場所

6に同じ。

(4) 入札参加資格審査申請に係る結果

入札参加資格審査申請に係る結果通知は、書面により通知する。

(5) 入札参加資格の有効期限

入札参加資格を取得した日から令和8年3月31日までとする。

(6) その他

- ① 申請書及び申請関係書類の作成に係る費用は、申請者の負担とする。
- ② 提出された申請書及び申請関係書類は、返却しない。
- ③ (1)②③④⑤については、入札参加資格審査申請前3箇月以内に発行されたものであること。
- ④ (1)②③④⑤⑥⑦については、写しでも差し支えない。

8 入札説明書等に対する質疑応答

(1) 入札説明書等に対する質疑

入札説明書等に対して質問がある場合には、質問事項を記載した書面を次の受付場所に持参、ファックス又は電子メールのいずれかの方法で提出しなければならない。ただし、ファックス又は電子メールによる場合は、書面を送付した旨を電話で連絡しなければならない。

ア 受付場所

6に同じ

イ 受付期限

令和8年2月19日（木） 午後4時まで

(2) 質疑に対する回答

質疑に対する回答は、鹿児島市平川動物公園ホームページ <https://hirakawazoo.jp/> において閲覧できるようにする。

9 入札説明会

実施しない。

10 入札の日時及び場所

(1) 日時

令和8年3月13日（金）午前11時30分から

(2) 場所

鹿児島市平川町5669-1

鹿児島市平川動物公園管理事務所2階 会議室

11 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

鹿児島市契約規則第5条第3号の規定を準用し免除する。

(2) 契約保証金

契約の相手方は、契約金額の100分の10以上の契約保証金を契約締結の際に納付すること。ただし、鹿児島市契約規則第26条各号のいずれかに該当するときは準用し、契約保証金の納付を免除する。なお、契約保証金は、契約履行後還付する。

12 最低制限価格

設定しない。

1 3 郵送又は電信による入札

郵送又は電信による入札は認めない。

1 4 開札

即時開札とする。

1 5 入札書の記載方法等

- (1) 入札書に記載する金額は、仕様書の内容を見積もって記載すること。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはこれを切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 時間帯によって時間単価が変動する場合は入札書の裏面に記載すること。また、時間単価についても110分の100に相当する金額を記載すること。

1 6 入札の方法

- (1) 入札に参加する者は、代理人をして入札させるときは、委任状を提出しなければならない。
- (2) 入札に参加する者又はその代理人（以下「入札者」という。）は、入札書に必要な事項を記載し、記名押印のうえ、入札執行者に提出しなければならない。
- (3) 初度の入札に参加しなかった者、入札に関する無効事項に該当する者、及び失格した者は、再度入札に参加することができないものとする。
- (4) 入札者は、提出した入札書の書換え、引替え、又は撤回をすることができない。
- (5) 入札は辞退できるが、辞退するとき、入札執行前にあつては入札執行前までに、入札辞退届を提出すること。入札執行中にあつては入札辞退届又は、その旨を明記した入札書を提出すること。
- (6) 入札者が、相連合し又は不穩の挙動をする等の場合で、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めたときは当該入札を延期し、又はこれを中止することがある。

1 7 入札の無効に関する事項

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する資格のない者及び申請書に虚偽の記載をした者のした入札
- (2) 委任状を持参しない代理人のした入札

- (3) 記名押印のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札
- (4) 2以上の入札書(他の入札参加者の代理人として提出する入札書を含む。)による入札
- (5) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- (6) 入札金額以外の記載事項について訂正し、訂正事項に訂正印のない入札書による入札
- (7) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札
- (8) 再度入札において前回の入札の最低金額以上の金額による入札
- (9) 明らかに連合によると認められる入札
- (10) 入札金額の算定に誤りのある入札書による入札
- (11) その他入札に関する条件に違反した入札

1 8 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の範囲内で最低の価格で入札した者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ちあわない者、又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじをひかせるものとする。
- (3) くじによる落札の決定において、同価格入札をした者はくじを辞退することはできない。
- (4) 落札決定の日までにおいて、指名停止に関する要綱等に基づく指名停止又は暴力団排除対策要綱に基づく入札参加除外措置を受けている者については落札者とししない。
- (5) 落札決定については、令和8年度予算の議決終了まで保留とし、議決終了後に落札決定する。
- (6) 落札決定を保留された者は、落札決定にあたり、6に規定する場所で落札承諾確認が必要となる。

1 9 落札者がいない場合の処置

開札をした場合において落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定を準用し直ちに再度の入札を行う。ただし、入札回数は3回までとし、3回目の入札においても落札者がいないときは、最低価格呈示者と協議する。

2 0 支払条件

- (1) 落札者は、毎月配置した警備員数及び勤務時間を計算し公益財団法人鹿児島市公園公社(以下「公園公社」という。)に通知するものとする。

- (2) 公園公社の検収後、落札者の定める任意の様式による請求書により、支払いを公園公社に請求するものとする。
- (3) 公園公社は、(2)の請求があったときは、３０日以内に請求金額を支払うものとする。

２１ 異議の申立て

入札した者は、入札後、入札説明書、仕様書、契約書（案）等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

２２ その他

- (1) 入札参加者は、入札説明書、仕様書、契約書（案）等を熟読のうえ、入札しなければならない。
- (3) 令和８年度予算が令和８年３月３１日までに鹿児島市議会で可決されなかった場合は、今回の入札は無効となるものとする。